

環境文教委員会行政調査報告から

【枚方市】

枚方市立火葬場（やすらぎの杜）の指定管理者制度について

1 指定管理者制度導入の背景

新火葬場「枚方市立やすらぎの杜」が平成20年度から開設することに伴い、枚方市では、新火葬場への指定管理者制度の導入についての方針を「枚方市構造改革アクションプラン（平成18年3月）」に定めたが、開設後も運営内容について地元に対する丁寧な説明をする必要があることや運営実態の把握などから、業務開始当初は市が直営で業務委託により管理運営することとした。その後、直営で管理運営を行う中、利用者ニーズへの対応や効率的の人員配置など一定の課題整理を行い、平成22年4月1日より市民サービスの向上とより効率的管理運営を図ることを目的として、指定管理者制度を導入した。



2 「やすらぎの杜」の概要

(1) 枚方市立火葬場について

昭和 25年度	枚方市立火葬場（旧火葬場）併用開始
46年度	火葬炉5炉、産汚物炉1炉に増設
平成 15年度	新火葬場の建設計画策定
20年度	枚方市立やすらぎの杜（現火葬場）の供用開始、旧火葬場廃止 (火葬炉8炉、1日受入枠15枠)
22年度	指定管理者による運用開始（指定期間3年）
25年度	新指定管理者への更新（指定期間5年）
26年度	火葬炉4炉増設し、12炉での供用開始、1日受入枠17枠
30年度	新指定管理者への更新（指定期間5年）、1日受入枠18枠

※平成19年度までは市営葬儀を実施していたが、新火葬場が供用開始された平成20年度からは、市が定める仕様及び料金に従い、市と協定を締結した取扱店（現在12社）が執り行う「規格葬儀」を実施している。

(2) 施設概要

- ・火葬炉12炉+補助炉1炉 1日受入数18枠（元日を除く364日開場）
- ・待合室4室（和室3室「うち1室は洋室風」+洋室1室）
- ・霊安室1室（2枠）
- ・告別室3室、収骨室3室
- ・軽食コーナー、待合ロビー

※当火葬場では、宮型靈柩車の乗り入れを禁止

※枚方市では、市営墓地はなし

(3) 利用料金

	市内料金	市外料金
火葬料金（成人）	20,000円	70,000円
火葬料金（12歳未満）	12,000円	42,000円
死産児・生体の一部	4,000円	14,000円
待合室	2,000円	4,000円
靈安室	1,500円	3,000円

(4) 利用実績（直近5年間） ※枚方市民の約9割が利用、火葬件数増の要因は死亡者の増

年度	火葬件数	うち市外料金件数	待合室	靈安室
26	4,163	791	931	47
27	4,385	926	939	52
28	4,457	915	1,019	68
29	4,730	940	1,102	108
30	5,083	1,205	1,262	103

【火葬施設】

(件)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
大人（12歳以上）	4,067	4,289	4,369	4,640	4,972
小人（12歳未満）	19	17	12	15	12
死産児	73	70	72	64	82
生体の一部	4	9	4	11	17
妊娠4月未満の死胎等	0	0	0	0	0
合 計	4,163	4,385	4,457	4,730	5,083

【待合室（有料）等】

(件)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
待合室（和室3室）	595	598	651	745	863（洋室風含む） (502（洋室風除く）)
待合室（洋室1室）	336	339	368	357	399（洋室のみ） (760（洋室風含む）)
小 計（待合室）	931	937	1,019	1,102	1,262
靈安室	47	52	68	108	103
合 計（全体）	978	989	1,087	1,210	1,365

※高齢者からの要望もあり、30年度から一部和室を洋室風に変更

3 指定管理者の選定

(1) 選定方法

- ・公募型プロポーザル方式（指定管理料の額のほか経営方針、運営・管理計画の提案内容等事業計画書の妥当性・実現性・確実性を総合的に評価する）

公募年度	指定管理期間	指定管理者	応募事業者数
21年度	22～24年度（3年間）	太陽・エムケイグループ	3社
24年度	25～29年度（5年間）	五輪・日本管財グループ	4社
29年度	30～34年度（5年間）	五輪・日本管財グループ	2社

(2) 現行の指定管理者が選定された理由（指定管理者選定委員会における委員からの意見）

- ・全国で多くの委託実績（約200カ所）があり、火葬業務及び指定管理者としての業務に豊富な実績を有している。※指定管理実績は49斎場
- ・人員計画において、主要業務である火葬担当の職員を全て正職員で構成することとしており、5年間の指定管理期間を通して、業務経験を十分に有する職員が従事することによって、業務の質の安定や設備の細かな変化に応じた故障防止の対応が可能と考える。
- ・火葬炉の修繕が必要となった際に、グループ企業であるメーカーと連携した対応が期待できる。
- ・維持管理に関しては、清掃やメンテナンス作業について、施設の美観の維持や設備の耐用性を高めるための具体的な手法が事業計画に記載されており、施設の長寿命化への取り組みが適切に行われるものと考える。
- ・大規模災害時の対応については、全国各地に豊富な人員を擁するスケールメリットを生かした応援体制が構築されており、各地で発生した大震災の経験から、災害時の火葬業務の復旧について多くの実績があることから、その危機管理体制は高く評価できる。

4 指定管理者の業務内容等

- 火葬の実施に係るサービスの提供（案内、告別、収骨業務等）
- 施設（火葬炉等）の日常的な管理や点検
(運転・監視業務、日常点検、残骨灰・集塵灰処分等)
- 火葬場の使用許可、使用料の収納事務等
- 建物・電気工作物・消防設備の保守管理及び植栽等の管理
- 施設の清掃、衛生管理
- 保安警備業務（警備、防火、車両誘導、駐車場管理等）
- ホームページ作成・管理業務
- 30万円未満の小規模修繕（1件） ※指定管理者が見積り依頼し、指定管理料の範囲で対応
- ガス代を除く光熱水費の負担
- 指定管理者との基本協定により、備品の破損や亡失した場合は、指定管理者の負担により補填

○指定管理者による自主事業

施設運営やサービス提供に当たっての事業者の工夫として、キッズスペースの設置や絵画展示等による利用しやすい空間づくり、災害発生時の対応として、グループ企業との連携による応援体制の確立などが行われている。

<業務体制>

- ・現状では、管理者1名、火葬業務及び事務処理従事者4名、警備2名、清掃員2名がシフトにより毎日配置されている。
- ・仕様書上では、正社員である管理者1名を設置することを求め、その他の人員配置は適切に業務を行える配置を指定管理者の裁量に任せている。
- ・施設予約は、インターネットによる予約システムで24時間受付している。
(予約システムの登録業者は、令和元年6月末現在で153社)

※管理運営方法

- ・利用料金制ではなく、指定管理料による管理運営を行う。

「火葬場」は、施設の特性上、積極的に利用者数をふやし、使用料収入を高めることを求める施設ではないため、指定管理料により、施設運営を行っている。

5 市が行う業務内容等

○ガス代の負担

※ガス代は主に火葬の実施に必要となる経費であり、各年の利用者数に応じて変動するもので、指定管理者の裁量や企業努力により削減することが困難であり、さらに、ガスの単価も毎年変動するため、市の負担としている。

○30万円以上の施設等の改修等

(炉内の耐火材の修繕や棺を運搬する電動台車の交換、熱交換器や排気フィルターの交換等)

○予約システムの維持管理経費の負担

○排ガス測定

○告別室内の葬祭用品やロビー・待合室等の椅子・机、事務室内の事務機器、職員用の更衣ロッカーや洗濯機等は市の備品として指定管理者に貸与

○指定管理者からの報告や定期的なモニタリングによって利用者からのニーズや施設の不具合などの情報等を共有（月1回）

※モニタリング内容：施設の利用状況（利用者アンケート結果など）、日常点検などの報告

○施設のうち、指定管理の範囲としていない部分 ⇒ 軽食コーナー、自動販売機

※軽食コーナーや自動販売機に関する業務は、本来の火葬業務ではないことから、施設の目的外使用許可により、運営を行う事業者を別途公募している。（期間は3年間）

6 指定管理者制度導入によるメリット

○人件費削減効果

- ・平成21年度までの市直営では、火葬業務、清掃業務などの委託事業者8名と市職員4名（正職員1名+再任用職員3名（所長含む））で業務を行っていたが、指定管理者への移行後は、施設に常駐する人員は約8名となり、移行時には、約1,500万円の人件費削減効果があった。
- ・市直営では、市及び委託先2社が業務主体ごとに必要人員を配置していたが、全ての業務を一括して行うことができる指定管理者が流動的な人員配置や運営をすることにより、人件費の削減等ができる、効果的な運営が可能となった。

○施設の管理運営面での効果

- ・火葬炉の性能保持に関して、指定管理者に長期的かつ全面的に管理を委ねることにより、専門的な視点から計画的な維持補修が実施可能となった。

7 これまでの取組みにおける課題や今後の展開

○施設の老朽化への対応

○市外利用者増加への対応

○次期指定管理者選定の際の競争性の確保

○軽食コーナーを指定管理業務に含めることの検討

【大和市】

文化創造拠点シリウス（図書館）について

大和市では、大和駅東側の再開発ビル内に、図書館を中心に芸術文化ホール、生涯学習センターなどで構成する複合施設の文化創造拠点シリウスを28年11月に開館し、31年2月に累計来館者数が700万人を超えている。図書館は、カフェの併設やこども図書館などがあり、多くの世代が利用できる公共空間となっている。

1 文化創造拠点シリウス整備の背景

平成21年に策定した第8次大和市総合計画では、将来都市像「健康創造都市やまと」を実現するための目標の一つとして「大和の文化を守り育てる」を掲げ、その中で、「(仮称) やまと芸術文化ホールの建設に向けた検討を進める」ことを位置づけた。そのような中、大和駅東側第4地区では、当初、住宅を中心とした民間の再開発ビルが建設される計画であったが、さまざまな経済状況等により事業計画の見直しが必要となり、大和市が支援する形で床の95%を取得し、芸術文化ホール、図書館、生涯学習センター、屋内こども広場の4つの施設を中心とする文化創造拠点シリウスを整備することとなった。



敷地面積：9,378.19m²

延床面積 25,256.18m²（うち、文化創造拠点部分22,903.59m²）

※文化創造拠点以外は、コンビニや郵便局など

建物規模：地下1階、地上6階（うち、図書館は1階～5階）

主な施設：図書館、ホール、生涯学習センター、屋内こども広場、駐車場等

アクセス：小田急江ノ島線・相鉄本線 大和駅から徒歩3分

2 文化創造拠点シリウスの施設概要

全体の特徴

- 管理・運営は指定管理者の「やまとみらい」

（6社の共同事業体）

中心は図書館流通センター

そのほか、ビル管理などの専門事業者

指定期間：平成28年11月～令和2年3月（4年5ヶ月） ※時期以降は5年間を予定

管理運営費：指定管理料約8億円／年のかほか、利用料金収入あり

スタッフ数：50人 ※シフト制、1日3交代

- 1階～5階まで図書を配置し、どこでも読書可。席は全体で約950席、飲み物の持ち込み可
- 図書館の中心は4階と5階（利用時間：9時～21時（日曜・祝日は20時まで）
- 大和市が掲げる「健康都市やまと」の実現のため、健康に関するコーナーあり
- 図書にICタグを貼付し、貸し出し、返却は自動化。各入口のゲートで持ち出しを管理
- 各階に自動貸出機を設置（全11台）※数冊を瞬時に認識可



※初期投資：約1億4,500万円

(内訳)

- ・システム改修費用 約6,000万円
- ・ICタグ貼付費用など 約8,500万円
- ・図書の自動仕分け機、蔵書検索機、図書消毒機あり

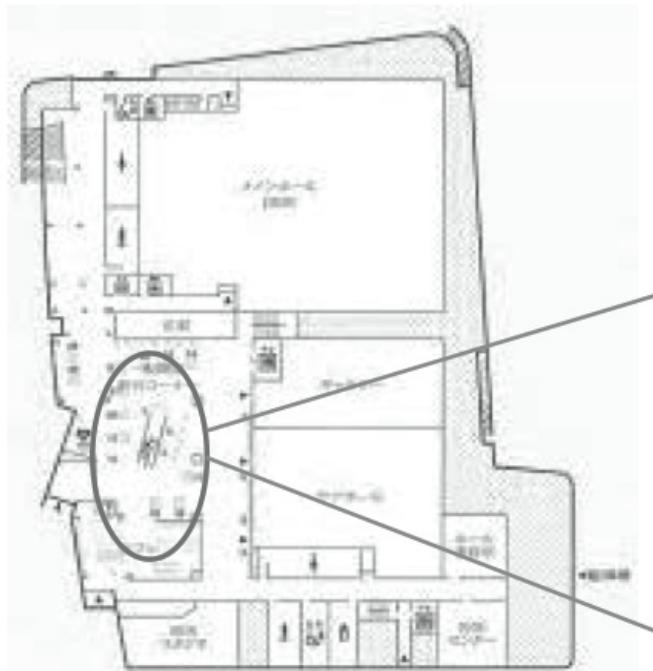
※自動仕分け機

返却された図書を、貸し出された市内にある3図書館、5学習センターのほか、シリウス内の1～5階のフロアごとに自動で仕分けし振り分ける

- ・蔵書数：約43万冊 ※収納可能蔵書数は約57万冊



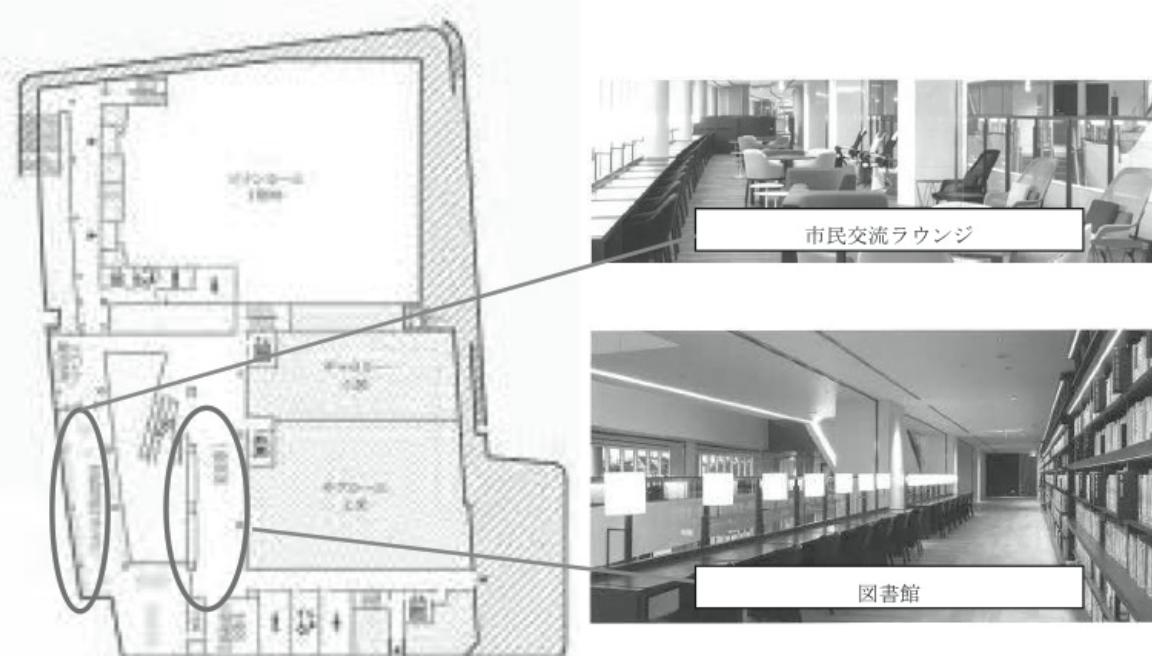
1F



施設名	特徴
図書館	デッドスペースを活用し、主に女性向け雑誌などを配置
スターバックス	図書館に併設
芸術文化ホール (メインホール)	客席数：1,007席（1階795席、2階212席） 舞台 音響反射板使用時 最大間口：18m 奥行：11m
芸術文化ホール (サブホール)	客席数：272席 舞台 段床形式時 最大間口：12.6m 奥行：6.5m 平土間形式時 面積：240m ²

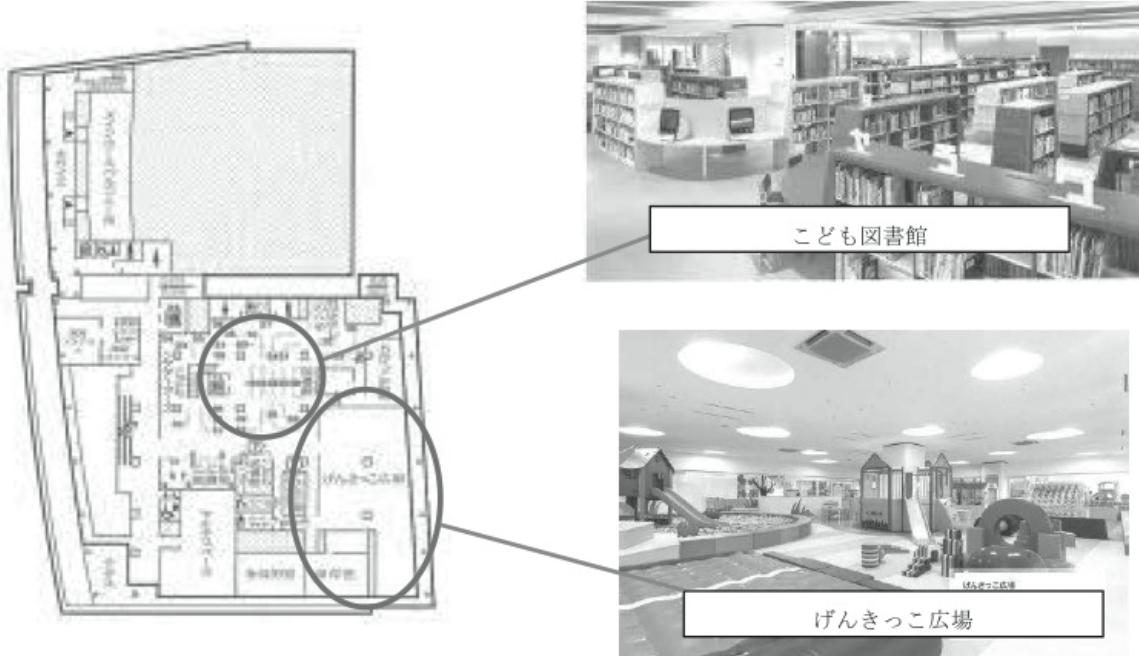
ギャラリー	市民文化祭などで活用され、好評 面積：219.3m ² 天井高：4 m 壁長：114.5m（可動式パネル含む）
総合案内	車イス、ベビーカーの貸し出しサービスあり
授乳室	カーテンで仕切られた個室と調乳設備、オムツ交換台を完備
放送スタジオ	市政情報や地域に密着した情報を放送するコミュニティFM（FMやまと）のスタジオ。災害時には、大和市の災害関連情報を優先的に放送

2F



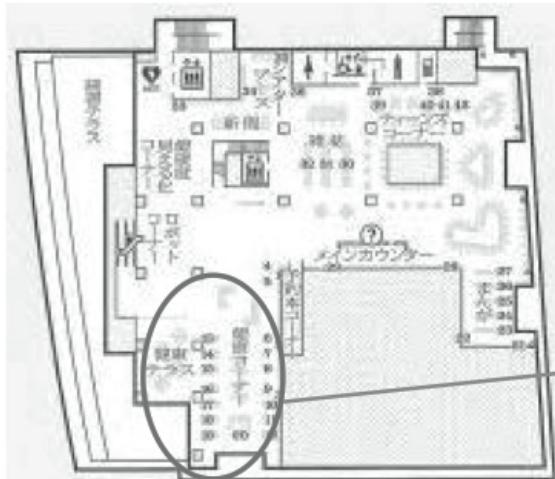
施設名	特徴
図書館	政治、法律、経済、教育など社会問題に関する資料を配置 閲覧席があり、仕事や学習の場の利用も可
市民交流ラウンジ	友人との歓談やビジネスの打ち合わせなど、さまざまな用途で利用可。有線LAN、電源、専用印刷スペースあり (85席、有料、飲食可)
コインロッカー	全110個 1回100円
大和市役所大和連絡所	住民票の写しなどの証明書発行業務のほか、市税などの収納や母子健康手帳の交付などを行う
大和市イベント観光協会	各種イベントなどのパンフレット配布や情報発信、イベントの企画・運営、撮影支援などを行う

3F



施設名	特徴
こども図書館	乳幼児から児童向けの絵本や紙芝居などを揃え、子どもの年齢に応じたおすすめの本を紹介
げんきっこ広場	対象：3歳～小学校2年生（有料） 専門のスタッフがボーネルンドプロデュースの遊具を使いさまざまな遊びを提案
ちびっこ広場	対象：0歳～2歳（無料） 年齢にあわせた遊具を用意
相談室	保育士が常駐し、日々の育児の悩みなどの相談可
多目的室	親子や保護者を対象とした講座や、一般の保育士向けの講座を開催。また、ホールや生涯学習センターを利用する団体が保育の場所を必要とする場合には、貸室として利用可
おはなしのへや	絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどを実施
保育室	保育士が常駐し、各施設を利用する間、子どもを最大4時間まで預けることができる（有料、予約制）
マルチスペース	小規模のピアノ発表会や合唱・楽器の練習などの利用可
こどもシアターブース	図書館のDVDを視聴可
こども読書室	子どもたちが静かな環境で、落ち着いて読書ができるスペース
赤ちゃんの駅	カーテンで仕切られた個室や授乳室、オムツ替室
ベビーカー置き場	鍵付き（個数制限あり）
スタジオ	楽器やコーラスなどの練習可（大中小3つのスタジオあり）

4F



健康コーナー・健康テラス
健康コーナーは図書館内 4階に位置する「健康都市やまと」を支える施設として、健康に関する図書を集約。図書館司書が常駐し、健康づくりや最新の医療情報の取得などに役立つコーナー

施設名	特徴
健康コーナー（図書館）	「健康都市やまと」を支える施設として、健康に関する図書を集め。図書館司書が常駐し、健康づくりや最新の医療情報の取得などに役立つコーナー
健康テラス	健康に関する講座のほか、地域交流の場としてさまざまなイベントを毎日実施。市民に定着
	 <p>イベントカレンダー</p>
健康度見える化コーナー	体組成計、骨健康度測定器、電動血圧計、血管年齢測定器、脳年齢測定器などを自由に利用可。市保健師、管理栄養士が常駐
閲覧席	屋外の読書テラスなど多種多様な閲覧席あり ※屋外の読書テラスには、健康遊具設置
ティーンズコーナー	中高生向けにおすすめする本や、学校生活に関連する本を配置
まんが・新聞・雑誌コーナー	さまざま新聞や雑誌を配置 まんがコーナーには、懐かしの漫画や人気漫画を多数配置
予約本コーナー	予約した本を自分で貸出手続可
シアターブース	図書館のD V DやC Dの視聴可
ロボットコーナー	暮らしに役立つさまざまな最新型ロボットを展示
メインカウンター	困ったときのカウンター

5F



施設名	特徴
レファレンスカウンター	レファレンス専門の図書館員が、日ごろ疑問に思っていることについて、図書館の資料やインターネット情報を使用しサポート。また、大和市に関する事柄、ビジネスに関する事柄などの調査・相談も受付
読書室	静かな環境で読書ができる部屋
情報検索コーナー	インターネットでの情報検索のほか、商用データベースの利用可
点字図書室	点字図書や録音図書を集約した図書室
対面朗読室	活字による読書が困難な方のための部屋
地域資料コーナー	歴史資料館の収蔵品の一部展示のほか、大和市、神奈川県及び県内他市町村に関する資料あり

6F

施設名	特徴
大和市役所 図書・学び交流課	読書活動の推進、社会教育及び生涯学習、各学習センターとの連絡調整などに関する業務を行う
指定管理者執務室	大和市役所 図書・学び交流課の隣に設置
市民交流スペース	予約なしで自由に利用できる交流空間（約200席、飲食可）
講習室	防音設備を完備。各種講演会や楽器演奏などで利用可（定員145名）
会議室（大・中・小）、 調理実習室、和室など	会議・研修、調理実習、創作活動、お茶・お花などで利用可
印刷室	生涯学習に関するさまざまな活動をサポートするため、印刷機・コピー機を設置（有料）

3 図書館の利用状況及び整備による効果

(1) 利用状況について

- ・来館者：約300万人／年間
- ・貸出冊数：約6万冊／月
- ・新規登録者：約900人／月

(2) 整備による効果

- ・旧図書館（約25万人／年）に比べ、利用者が非常にふえた。
- ・旧図書館のときは利用者が固定されていたが、開館時間を延長したことから、仕事帰りのビジネスマンや中・高校生など、これまで図書館に来なかつた世代の利用がある。
- ・こども図書館と一般の図書館のフロアを分けたことにより、小さな子どもを連れた母親が気兼ねなく利用できるようになった。
- ・自動貸出機や自動仕分け機の導入により、レファレンスサービスなどの充実が図れている。

4 図書館の管理・運営における課題、今後の展開

- ・全体で約950席あるが、ほぼ満席になる。大和市外からの利用もあることから、大和市民の優遇措置がとれないかとの声がある。
- ・大和市では、子どもの読書活動を推進するために、「こども読書わくわくプラン」を策定しているが、来館者に比べ貸出数が少ないことから、今後、より推進していく必要がある。
- ・シリウスを中心となるお城の本丸に見立て、北の出城として中央林間図書館、南の出城として渋谷図書館の3館を主軸に、市内全域に渡って「図書館城下町」を旗印として、行政と指定管理者が連携を図りながら、本や読書に関わる施策のより一層の充実を図っていく。

【さいたま市】

低炭素化に向けた取り組みについて

1 低炭素化に向けた計画

(1) さいたま市地球温暖化対策実行計画

①概要

「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づき、本市の自然的・社会的条件に応じた、温室効果ガスの排出の抑制等を総合的かつ計画的に進めるため、平成25年3月に「さいたま市地球温暖化対策実行計画【区域施策編】」を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいる。

②目的

低炭素社会の実現のため、市民・事業者・市が連携し、本市の温室効果ガス削減を目指す。

③目標（平成32年度）

● 温室効果ガス削減目標 ●	
中期目標については、本市では今後、人口や世帯数が増加すると想定されていることから、対策・施策による効果を適切に評価するため、『市民一人あたり』としました。	
■ 温室効果ガス削減目標【基準年度：2009年度比】	
中期目標（～2020年度）	長期目標（～2050年度）
市民一人あたり 23%削減 ($\Delta 0.9\text{t-CO}_2$)	温室効果ガス総排出量 80%削減

(2) さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン～新エネルギー政策～

①概要

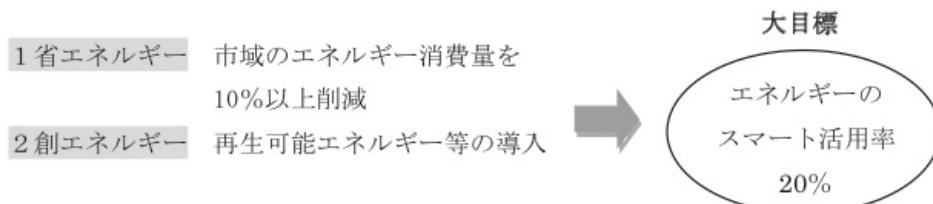
平成17年2月に「さいたま市地域新エネルギービジョン」を策定し、再生可能エネルギーの普及等に向けた取組みを実施してきたが、23年3月に発生した東日本大震災や原子力発電所の事故を経て、災害時や停電時でも最低限必要なエネルギーを確保でき、市民が安全で支障のない生活ができるエネルギーセキュリティの確保や、エネルギーの高効率利用が図られた低炭素なまちづくりの推進が求められている。

その実現に向け、再生可能エネルギーや未利用エネルギーの活用、省エネルギー対策が求められることから、「さいたま市エネルギー・スマート活用ビジョン新エネルギー政策」を策定した。

②目的

省エネルギー対策による市域全体のエネルギー消費量を10%以上削減し、さらに再生可能エネルギー等の導入割合を4倍以上とすることで、令和2年度のエネルギーのスマート活用率を20%とすることを目指す。

③目標（平成32年度）



2 太陽光設備、蓄電池の設置

(1) 公共施設への太陽光設備・蓄電池設置事業

①目的

避難所のエネルギーセキュリティの確保、再生可能エネルギーの導入促進のため、平成25～27年度の3か年で全市立学校164校に太陽光パネル・蓄電池を設置した。現在は、要配慮者優先避難所となっている公民館を中心に太陽光パネル・蓄電池の設置を進めている。

②効果

年間CO₂削減量は1,577t-CO₂で、出力合計は3,168kWとなっている。また、平成29年度の電気料金年間削減額は、1億7,500万円で、これは24年度比21.2%の減少となっている。

(2) その他の太陽光発電設備事業

①屋根貸し事業

事業者公募により、市内5か所の公共施設で行っている事業者による発電事業。市側のメリットとしては、事業者の売電収入の1%が各施設に還元されることや、施設使用料として年間約40万円（5施設）の収入が入ってくることなどがある。また、災害時には各施設の電力を使用することができる。

②メガソーラー推進事業

市の未使用地2か所に事業者公募によりメガソーラー施設を設置している。市側のメリットとしては、土地貸付料約1,060万円が収入として入ってくることなどがある。

名称	場所	運転開始	発電出力	換算世帯数
やまぶきエネルギーパーク	岩槻区	平成26年4月	約1.6MW	約360世帯
緑区間宮地区メガエネルギー	緑区	平成28年3月	約1.3MW	約300世帯

(3) 「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金

①目的

住宅でのエネルギーの「地産地消」や効率的な活用を目指すスマートホームの推進に向けて、『創エネ・省エネ機器』（太陽光発電設備、エネファーム、家庭用蓄電池など）設置の更なる促進を図るため、補助事業を実施している。

②補助対象

- ・市民（これから市民になる方を含む）が、自ら居住する住宅に、省エネ対策を実施するために要する費用の一部を補助する。
- ・集合住宅に高遮熱塗装を実施する場合のみ、管理組合が申請者となることも可能。
- ・市税に滞納がないことを条件に、補助金を交付する。

③予算額

令和元年度予算額1億380万円

※予算残額が100万円を下回った場合は、抽選により受け付ける申請書を決定

※予算がなくなり次第終了

(4)省エネ対策の種類、補助金額、補助件数（平成30年度）

省エネ対策	補助金額	補助件数 (平成30年度)
太陽光発電設備	4 kW 未満：3万円 4 kW 以上：5万円	678件
太陽熱利用システム (自然循環型)	3万円	1件
太陽熱利用システム (強制循環型)	5万円	0件
太陽光採光システム	5万円	4件
家庭用燃料電池 (エネファーム)	4万円	403件
家庭用蓄電池	2万円／1 kWh (上限10万円)	287件
V2H (ピークル・トゥ・ホーム)	5万円	0件
地中熱利用システム	30万円	0件
高遮熱塗装 (既築の屋根面のみ)	1 m ² あたり400円 (上限：戸建3万円) (上限：集合50万円)	197件
HEMS	1万円	244件

3 E-KIZUNA Project

(1) 目的

さいたま市の二酸化炭素(CO₂)排出量のうち約2割を運輸部門が占め、そのうち6割弱が乗用車から出ている。そこで、自家用乗用車からのCO₂排出を削減することが重要であることから、さいたま市ではEV普及のための課題解決型のプロジェクト「E-KIZUNA Project」を開催し、EV普及拡大の3つの課題(①1回の充電で走行可能な距離が短い②車両の価格が高い③一般の消費者の認知度が低い)を解決して、持続可能な低炭素社会の実現を図る。

(2) 基本方針

さいたま市を中心としたステークホルダーとの連携により、EVを安心して、快適に使える低炭素社会の実現を目指し、①充電セーフティネットの構築、②需要創出とインセンティブ付与、③地域密着型の啓発活動を基本的な方針として、EV普及拡大の課題解決に取り組む。



①充電セーフティネットの構築

- ・公共施設等への充電設備の設置（2011年～）
- ・EV用充電設備設置に対する補助制度の創設（2010年）
- ・EV普及のための広域的な都市間ネットワークの構築
- ・水素ステーションの設置
- ・急速充電器の有料化を開始（2016年～）



▲充電スタンドマップ Map of Charging Stands in the City

急速充電器	69基
普通充電器	212基
合計	281基(152か所)

【2019年4月1日現在】

②需要創出とインセンティブの付与

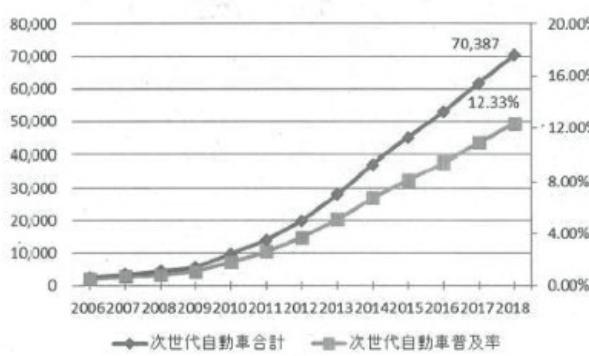
- ・公用車へのEV率先導入
- ・EV導入に対する補助制度の創設
(補助金交付上限額電気自動車5万円、
燃料電池車50万円)
- ・カーシェアリングでの活用によるビジネスモデルの提供
- ・電動バイクの導入
- ・EVタクシー専用乗り場の設置



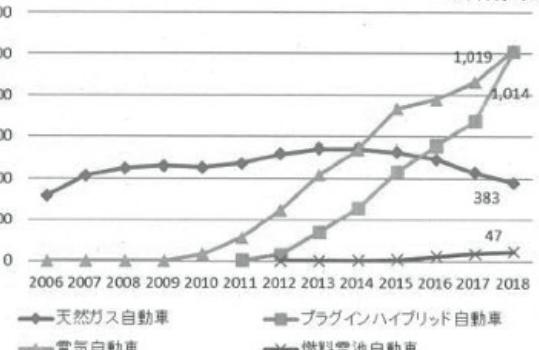
<EVタクシー専用乗場>

補助制度等の効果により、次世代自動車導入台数及び普及率が年々増加している。

【市内次世代自動車※導入台数・普及率】



【市内次世代自動車※導入台数（車種別累計）】
※HV除く



③地域密着型の啓発活動

- ・イベント等を利用した啓発
- ・試乗会
- ・小学校でのEV教室

小学生を対象としたEVの実物に触れて学べる体験型講座「EV教室」を、夏休み期間中に公民館で実施している。令和元年度は6公民館（各約25名）で実施している。



【EV教室の様子】

(3) 2018E-KIZUNAサミットプレミアム in さいたまの開催

①概要

電気自動車（EV）をはじめとした次世代自動車普及に取り組む自治体、企業間ネットワークをより多元的で広域的なものとし、我が国の優れた環境技術の発展に寄与するとともに、持続可能な低炭素社会の実現を目指すため、平成30年10月31日に「2018E-KIZUNA サミットプレミアム in さいたま」を開催した。

②参加団体等

参加団体 47団体（2県、18市、1区、20企業、4団体、2教授）

オブザーバー 6団体（1県、3市、1区、1企業）

来賓 3省



【サミット集合写真】

4 低炭素で電気が止まらない街の構築（東京電力エナジーパートナー株式会社との連携）

(1) 概要

平成30年1月25日、さいたま市と東京電力エナジーパートナー株式会社は「E-KIZUNA Project協定」を締結し、低炭素で電気が止まらない街の構築に向けて共同で取り組むことに合意した。

(2) 連携重点項目

- ・平時、災害時を問わず、電動モビリティを電源活用するシステムの構築
- ・地域特性や様々なサービスと連動したエネルギーの面的利用促進

(3) 連携主要項目

①充電セーフティネットの構築

- ・充放電可能なユーティリティ（Vt o X）の整備
- ・自立分散型電源を活用した災害に強い充電環境の整備

②需要創出とインセンティブの付与

- ・商業施設等への電動モビリティ優遇提案
- ・電動モビリティによる低炭素型シェアリング事業の提案

③地域密着型の啓発活動

- ・電動モビリティの電源利用等の活用方法提案
- ・子どもたちを対象とした電動モビリティ学習会の開催

